



春が来た 春が来た 尾道に来了 桜満開・幸福満開になることを期待する

大洋船具(株) 川辺 和洋

★今回をもって私の最後のパソコン絵となり、長きに渡って描かせていただき感謝し、また私の人生記の1ページになり有難う御座いました。(13ページにご挨拶を掲載)

第14回通常総会案内 在中

■〈巻頭特集〉尾道の水物語	P2・P3	■税のコーナー	P10・P11
■新年研修会	P4	■ワイン研修会	P12
■法人会アンケート調査システム	P5	■生口支部研修会	P12
■法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項	P6	■支部だより	P12
■税に関する絵はがきコンクール広島県連入賞作	P7	■新会員ご紹介	P13
■コラム〈AIG損害保険(株)〉	P7	■行事予定	P13
■令和6年度租税教室全校開催	P8	■川辺和洋さんご挨拶	P13
■広島県青年の集い	P8	■編集後記	P13
■会員企業さん お店紹介	P9		

頭集
巻特

尾道の水物語

尾道新聞社囑託 林 良司

◆水の恩人

尾道市に上水道が敷設されてから今春4月で100年という節目を刻む。

尾道市に水道が敷かれたのは大正14年(1925)4月で(9日竣工・18日給水開始)、総工費139万3560円。この当時は千円もあれば立派な家が建つという時代の話であり、いかに巨額であるかが分かる。大人達に混じって井戸汲みの列に並び、水で重くなったバケツを持って帰る毎日だったという、当時少女だった方は、玄洞さんは神様のように映ったと回想されていた。



長江通りへの水道管理設工事風景 大正12年(1923)7月13日撮影
『尾道市水道寫真帖 大正十四年三月』(杭田嘉壽太発行)より



大正4年(1915)発行『尾道案内』より 玉谷清水舎水道線(東部分)

この大事業に要する費用の内、4分の3に相当する103万5千円が、一個人の寄付によってまかなわれたところが大きな逸話で、その人―山口玄洞翁(1863-1937、尾道出身の実業家・名誉市民)は、市民生活に欠かせぬ水の恩人として、尾道上水道の歴史と共に忘れてはならない郷土が誇るべき偉人である。玄洞翁の故郷孝行では、水道敷設以前の大正9年(1920)開校の尾道市立実業補習学校もあり、経済的理由で就学が困難な子弟の為に玄洞翁から寄付された設立基金と教育基金13万円(現在の貨

幣価値で6〜7千万程)により創設された。後に玄洞翁の座右の銘である「明明徳」に因み明德商業、明德高校となった(現尾道南高校)。

◆玉谷清水舎
たまにせいすいしや

上の地図は、水道敷設の10年前の大正4年(1915)発行『尾道案内』という、市勢要覽兼觀光案内兼タウンページのような冊子のグラビア頁に掲載された尾道市街略図(の内の久保界限)で、その中に「玉谷清水舎水道線」が書き込まれている。

防地口傍の正念寺に「せいすいしやすいげんち」とあり、そこを起点に水道線が南久保町内へ下り、東は浄土寺下、西は米場町、中浜町、渡場から土堂海岸通りを駅前まで延びている。

これは上水道敷設以前に見られた「玉谷清水舎」という民間による水道給水になり、今となつては半ば幻を見るような水道前史になる。

清水舎

良水供給

保健設備卒先

當舎ハ眼前ノ利益ヲ犠牲トシテ
社會公衆永久利益ノ爲メ衛生設備
完具セル濾過水ヲ石槽ニ貯水
シテ諸彦ノ需用ヲ待テリ若シ一
朝災災ノ起レル時ハ進シテ之
解放シ其用ニ供スベシ

水道布設嚆矢

清水舎

尾道市久保町
地防町

『尾道案内』掲載の玉谷清水舎の広告



正念寺境内の延命水（延命井）での元日に見られる若水汲みの光景
若水（わかみず）とは、一年で最初に汲み取る水を神聖な水として見る風習で、その水を神棚に供えたり、湯茶にして飲むと良いとされた。

水源は正念寺境内の井戸「延命水」を用い、供給先は新地新開を中心とした主に料理屋、宿屋、遊廓で、別に大八車に載せた木製タンクで巡回販売もしていたという。以上は、正念寺先代住職・荻野義正氏（故人）が、玉谷清水舎創業者のご子息から聞いた話になる。

玉谷氏は備後府中の人で、良い水として知られた延命水に着目。正念寺門前に移住し、同寺の檀家にもなった後、水売りを始められたそう。今日で言うところのミネラル・ウォーターの、それも新地新開の：という供給先からすると、どこか高級感をも漂わせるかのようでもある。

◆水尾町の水尾井

延命水に同じく良き水として今も知られるのが久保二丁目・水尾町内の「水尾井」で、平成5年（1993）の「グルメ海の印象派・おのみち」の企画で行われた「尾道のおいしい水」コンテストの投票では、堂々1位を獲得している。

水尾井は、傍らに鎮座する熊野権現（熊野神社）のお供え水として用いられた歴史を秘め、同社の祭礼は水に感謝する「水祭り」の名で、尾道夏の風物詩の一つとしてよく知られる。

祭礼に花を添える水細工の人形舞台は、明治の中頃から始められたと伝え、戦時下に入ると途絶えたが、平成元年（1989）の夏に町内会が奮起し、実に半世紀近くぶりに復活を遂げて今に至っている。



水尾井と水祭りで飾られた舞台。令和5年（2023）

◆良き水と良きお酒

良い水が湧き出る所では、良いお酒が生まれる：現在では市内に造り酒屋は見られないが、尾道の地酒「尾道酒」は、備後名産品の一つとして、江戸時代にも広く紹介された歴史を持つ。

広島藩お抱えの儒学者が編んだ『芸備国郡志』には、その味は「醇厚」（香り高く味良しの芳醇）で、時間が経過してもその味を損なわず、それ故に琉球・中国・朝鮮・ベトナム・カンボジア・アルソン（フィリピン諸島）を往来する船も尾道酒を求めたと記録されている。

酒造りに用いる水について、前述の「水尾井」の傍に、直径3mの井戸を掘り、富裕な酒屋が共同利用していたとも伝える。

尾道酒の銘柄としては、「玉乃岩」（長江・吉田酒造場）、「壽齡」（三軒家・吉源酒造場）、「天力」（三成・土生酒造場）などが知られた。



酒德利「尾道市渡場町 津岩酒舗」

「貧乏徳利」とも俗称された酒德利で、小売販売の酒屋が焼き物の窯元に発注して作らせ、そこには店名や住所、商標マークや通し番号などが入る。徳利は顧客に貸し出され、客は徳利を持って酒屋に通ったところから「通い徳利」とも呼ばれた。現代のリサイクルやエコにも通じる仕組みである。

新年研修会

1月27日(月)尾道国際ホテルにおいて新年研修会が開催されました。

開会にあたり、高橋会長から、「本年の法人会は従来、青年部会が積極的に取り組んできた健康経営に取り組んでまいります。次年度より全国440の法人会が委員会を設け取り組むこととなりました。従業員の皆さんと経営者が共に健康でなければなりません。個人の健康づくり、職場の環境改善、メンタルヘルスケアに取り組むことで、生産性が向上し、社員育成や企業のイメージアップに繋がるものと考えます。今年一年、会員皆様の会社がますますご発展されることを願ひ新年研修会の挨拶とします。」と話され、尾道税務署佐伯署長からご祝辞の後、研修会が行われました。



研修会

「よそもの、わかもの、わかもの」が拓く地域の未来

J R西日本 中国統括本部 経営企画部 課長 内藤 真也氏

J R西日本の内藤真也氏を講師に迎えて「よそもの、わかもの、わかもの」が拓く地域の未来」と題して新年研修会を開催しました。福岡県生まれの内藤氏は、機関車の運転士としてJ R西日本に入社します。30歳を迎えるころ「このままでいいのだろうか?」と悩み上司に相談したところ「何をするにもお金の動きが分かった方がよい」と助言され、経理・企画部門で経験を積まれます。

投資ファンドと地方投資

そして出向したのが「SBC」の「ファンドマネージャー」でした。この組織は、J R西日本や地域金融機関が設立した総額98億円に及ぶ「せとうち観光活性化ファンド」を活用して資金を融資するというものでした。そんな2016年に初めて生口島の瀬戸田港を訪れました。ここにかつての豪商の住まいであった「堀内邸」の利活用について相談を受けます。

これが高級旅館「Azumi Setoda」の開業へと繋がっていきます。その他にもグランピング施設「グランドーム瀬戸内しまなみ」や自転車道をそのまま持ち込めるサイクルシップ「ラズリ」など、従来であれば資金調達が困難であった地方の観光施設への融資を積極的に行っておられます。

対話から生まれる未来

しかし計画当初は、地元の商店街をはじめとする住民への説明も、意思疎通も不十分であったため「すぐ出ていくのではないか」「全て買い占められてしまうのではないか」と不安があったと言います。そこで、市と商店主、事業者を交えて島の将来を語り合うワーク

ショップを開催します。その中で事業者の地域活性化に向けた熱意や具体的な計画が話され、地元の方々からも商店や農家の高齢化後継者不足といった地域課題が多く出されました。開催するワークショップは12時を超えることもしばしばだったそうです。

その中から、地域の魅力は何なのか。残すべきものは何なのか。将来目指すべきまちづくりの方向性が見えてきたのだそうです。

モデルとしての瀬戸田

地方創生が声高に言われる日本において、現在の瀬戸田は成功事例と言われます。多くの魅力的な地域資源があるにも関わらず、過疎化が止まらない地方がほとんどのなか、なぜ、成功したのでしょうか?

そこには内藤氏をはじめとする、よそものわかものと地元の人々との「対話」が大きな役割を果たしたのだと思います。地域に住む我々も、よそものが活躍できる場をいかに創っていくかを考える必要性を感じました。当日、参加された多くの参加者が、自分の地域の魅力や課題を内藤氏と話されている姿を見て、成功モデルが広がっていく未来を感じられる研修となりました。



法人会会員の皆様へ

法人会アンケート調査システム 新規登録にご協力ください！

法人会アンケート調査システムは、法人会会員の意見を集約するメールを活用したシステムです。

(令和5年12月末現在、登録数13,179名)

景況感や法人会活動についての意見等を調査し、

今後の法人会事業の参考としています。

また、調査結果は全法連WEBサイトで公開するとともに、マスコミにも提供しパブリシティの向上に役立てています。

登録がまだお済でない方は、この機会にぜひご登録ください！



QRコードでの登録方法

1

QRコードにアクセス後
メールアドレスを送信

新規登録受付フォーム



2

返信メールから
情報を入力

登録メールアドレス宛にメールが届きますので、本文中のURLをクリックいただき、画面の指示に沿ってご自身の情報を入力ください。

3

登録完了！

登録完了メールが届けば登録完了です。2～3か月に1回の頻度でアンケートを実施していますので、受信後はご回答をお願いします。

パソコンでの登録方法

1

全国法人会総連合の
ホームページにアクセス

全国法人会



2

トップページの右側、
アンケート調査システム
のバナーをクリック

新着の画を反映する

法人会アンケート
調査システム



3

「各種手続き」から
メニューを選択

新規登録



▲ 注意事項

- 登録するメールアドレスは、会社の代表アドレス等、できる限り組織上のアドレスでのご登録をお願いします。
- 登録資格は「会員企業に所属する方、または個人会員」に限ります。
- 既に登録済みのアドレスは新規登録出来ません。

アンケート調査システムに登録済の方へ

登録情報の確認・変更、および配信解除をご希望の方は、右のQRコードか、上記パソコンでの登録方法 3 の画面からお手続きください。

登録情報の
変更・確認フォーム



お問い合わせ先



公益財団法人
全国法人会総連合 アンケート調査システム係

mail@zenkokuhojinkai.or.jp

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設されました。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金（企業型DC及びiDeCo）の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われました（令和7年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・中小法人に適用される軽減税率の特例 15%を本則化するべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上げることのないよう配慮すること。	・中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。 イ) 所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられました。 ロ) 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。	・中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
・「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画」に係る固定資産税特例等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。	・中小企業経営強化税制 特定経費向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることが見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの）が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。 ・先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例 雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

4. 企業版ふるさと納税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
・平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。	・寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。

【事業承継税制】

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。	・法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。

【その他】

「年収の壁」への対応策

法人会提言	改正の概要
・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。	・所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました（年収200万円以下は37万円上乗せ）。なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乗せする措置が講じられます（上乗せ額は①年収200万円超475万円以下は30万円②475万円超665万円以下は10万円③665万円超850万円以下は5万円）。 ・給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上がり、65万円となりました。

一般社団法人 広島県法人会連合会 女性部会連絡協議会主催
令和6年度「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品



【広島県教育委員会賞】
尾道市立御調西小学校 貸谷 夏佳



【入選】
尾道市立向東小学校 山本 澄玲



【入選】
尾道市立向東小学校 田畑 陽菜乃



【入選】
尾道市立向東小学校 向井 風

税に関する絵はがきコンクール 広島県連入賞作

1月23日(木)から28日(火)まで、広島市の福屋駅前店11F「レストスペース」において県内16法人会で構成される(二社)広島県法人会連合会主催の「税に関する絵はがきコンクール」作品展示が行われました。

「税に関する絵はがきコンクール」は小学6年生を対象に税に対する関心を高めようと女性部会が中心となり全国で展開している事業です。

本年度は20156名の応募があり、各法人会で入賞した260の力作が展示され、本会からも4作品が入賞しました。

コラム サイバー攻撃の現状

「週平均1876件」——この数字は2024年第3四半期の1組織あたりのサイバー攻撃数です。

2023年の同時期に比べ75%増、2024年第2四半期と比較しても15%増と急増しているようです。※

最近ではデータを暗号化し、身代金(多くの場合暗号資産で要求されます)を要求するケースに加え、企業の重要データを搾取しネット上に晒すとの恐喝が増えているようです。また闇サイトでは標的企業のネットワークに侵入する認証情報も売買されており、以前に比べて攻撃の実行者に高度な専門知識が必要でなくなったことから犯罪の裾野は拡大しています。

ランサムウェア(身代金要求型)の被害にあった企業・団体へのアンケート結果によると調査・復旧に1か月以上を要した組織は49%、1000万以上の費用を要した組織は50%となっています。大企業の被害件数が減少する一方で中小企業の被害件数は37%増加したとの報告もあります。(R7年3月警察庁サイバー警察局資料より)

2015年に施行されたサイバーセキュリティ基本法の第9条には「国民は、基本理念にのっとり、サイバーセキュリティの重要性に関する関心と理解を深め、サイバーセキュリティの確保に必要な注意を払うよう努めるものとする。」と記されており、現在の状況を考えると少し古さ(ぬるさ?)を感じるのとは私だけではないと思います。

サイバーセキュリティの基本理念は機密性(データや情報が不正なアクセスから保護されること)、整合性(データが正確で信頼性があることを確保)、可用性(システムやサービスが必要な時に利用出来る状態を維持する)の3つの要素が含まれ、サイバーセキュリティの3原則として、①ソフトウェアの最新化 ②強固なパスワードの設定 ③不用意に開かない・インストールしないことが挙げられます。

予防策として出来ることを確実に行うことに加え、万が一被害にあった場合の対応も社内でも共有しておくことが重要です。



AIG損害保険㈱ 福山支店長 川崎就平

令和6年度 租税教室全校開催



尾道市立三幸小学校



尾道市立高須小学校

青年部会による令和6年度「租税教室」が各地で行われ尾道市と世羅町の公立小学校の対象児童のいる27校全てで実施することが出来ました。
小学6年生を対象にした「租税教室」は、平成17年から尾道市・世羅町内5校で始まり本年まで続いています。

授業では、各学校周辺の道路やコンビニエンスストアなど、児童にとって理解しやすい写真を使い、税が使われている物、使われていない物をクイズ形式で出題し、そこにはどのような違いがあるのか？を考えてもらっています。

状況がその都度変わるなか、租税教室開催に向けてご協力いただきました、学校関係の皆さまに改めてお礼申し上げます。

児童からの お礼の手紙

尾道市立日比崎小学校



広島県青年の集い

3月7日(金) ANAクラウンプラザホテル広島において「広島県青年の集い」が開催され、尾道からも6名のメンバーで参加しました。

前半では各単位会の企業における「健康経営」への取り組みの発表を行いました。

予選審査から選ばれた6企業の代表の方のプレゼンテーションはオリジナリティが高く勉強になる内容でした。

後半の懇親会では、単位会の垣根を越えた交流を行いました。

アトラクションでは「大人の運動会」と題し、単位会対抗で縄跳びや風船割りを行い、尾道からは美ノ上君が登壇され大活躍(?)されました。

参加いただいた皆さん、大変お疲れ様でした！



会員企業さん お店紹介



う・おのみちの「うおの店」『目指すは御用達』

株式会社 フレッシュ

閉店した「尾道福屋」の地下での経験を含め、数十年来「うお」と生きてきた、下川、尾和の2名がお勧めする「うお」たちが店頭並びます。

地元でとれた活魚を中心に、丁寧に作りこんだ刺身、握り寿司、巻き寿司、ちらし寿司等揃えています。気が向けば、当店で調理された「煮穴子」・「焼き穴子」・「煮魚」・「焼き魚」等の惣菜も並びます。

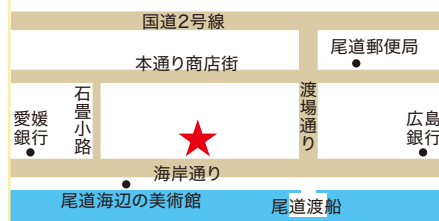
種々の「うお」の特徴、食べ方、旬等会話の中でお伝えします。加工・処理のご要望にお応えしますので気軽にお立ち寄りください。

目指すところは、各ご家庭御用達の「うお屋」です。各地へお送りすることも企画中です。



DATA

- ▶ 代表取締役 三宅 宏
- ▶ 〒722-0035 尾道市土堂一丁目15-14
- ▶ TEL.(0848)38-7135
- ▶ 営業時間/9:00~18:00
- ▶ 定 休 日/火曜日・水曜日



有機きな粉
(自社製造品)



有機発酵テンペ
(新商品)



しょうが湯
(自社製造品)

直営店「健康生活マルシマ」で 直接お客様の声を聴くことの大切さ。

株式会社 純正食品マルシマ

2002年、尾道で小さな直営店としてスタート。いままでも、そしてこれからも、みんなのお母さんのように日々の健康を見守りながら、愛情あふれる安心な商品をお届けします。「まじめにおいしい」をコンセプトに、体にも地球にも負担のない、オーガニック製品等取り揃えています。

「食を通じて家族の笑顔が増えて欲しい」、そんな願いを込めて、みなさまに寄り添える、暮らしを支える存在でありたいと思っています。取り扱い商品は、オーガニック製品をはじめ、調味料、雑穀副食、お菓子、飲料、健康補助食品(サプリメント)、冷凍品、化粧品、石けん、健康器具など取り揃えております。また、店舗併設のテラスにて健康セミナー、ワークショップなども開催しております。

当店は、東尾道公園南側にあり、駐車場もあります。是非、お越しくださいませ。

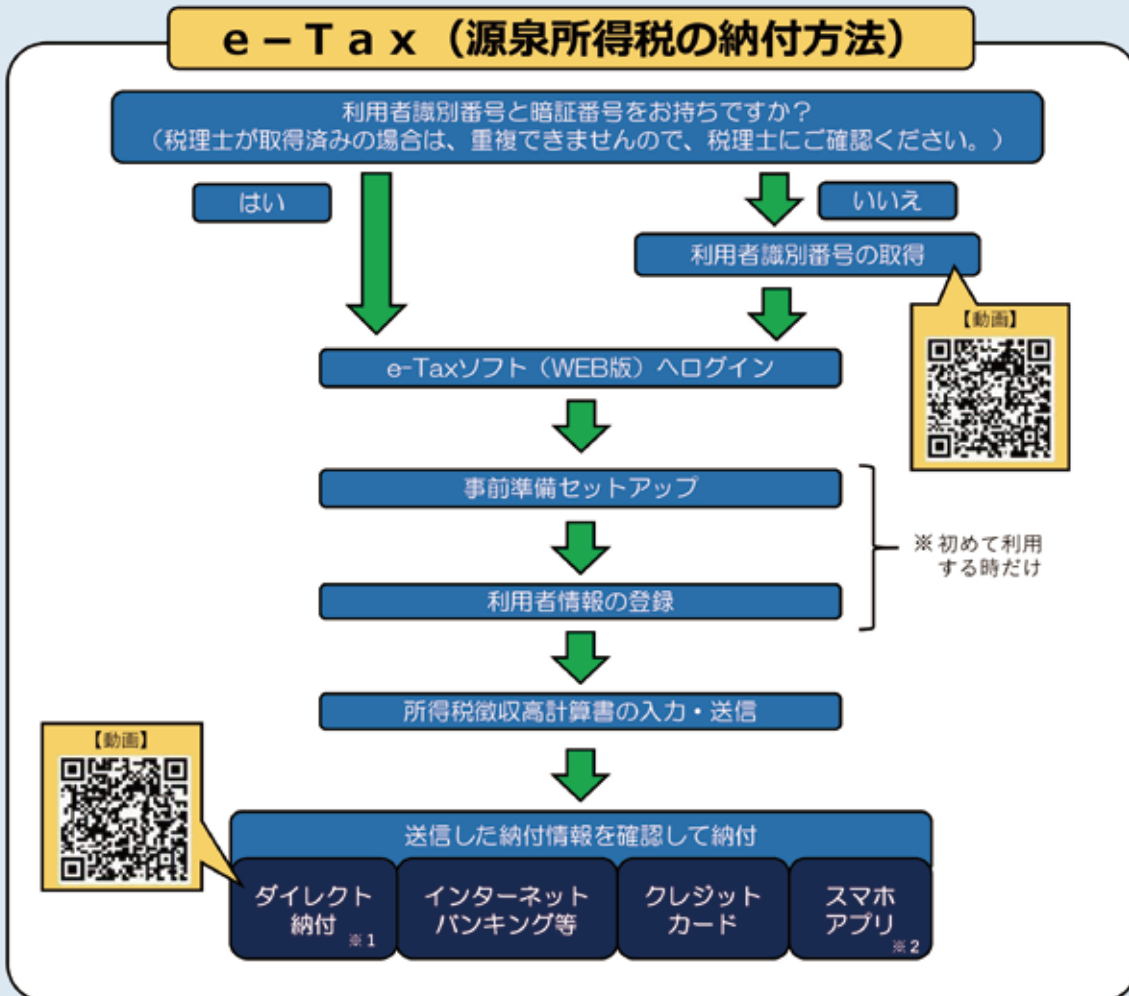


DATA

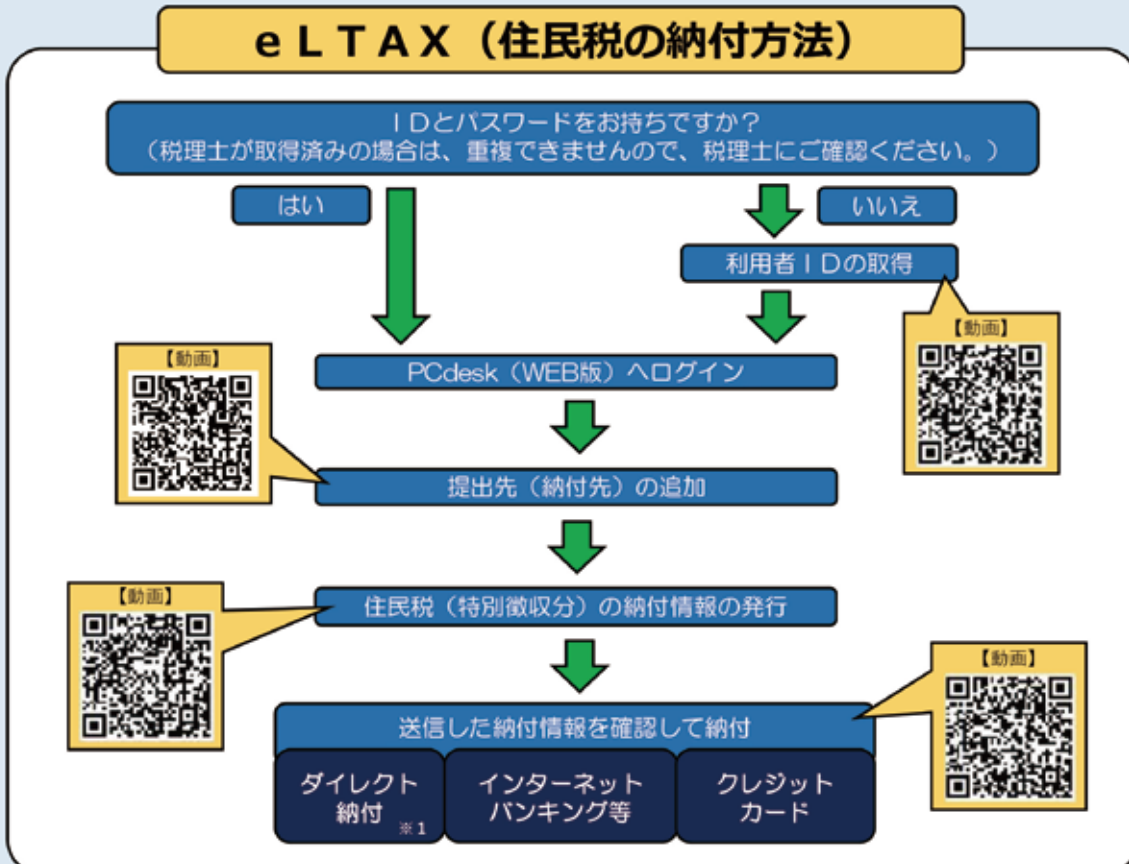
- ▶ 代表取締役社長 空谷 正樹
- ▶ 〒729-0141 尾道市高須町4834-9
- ▶ TEL.(0848)56-1715 (Instagram)
- ▶ 営業時間/9:30~18:00
- ▶ 定 休 日/日曜日・祝日
- ▶ URL <https://junmaru.co.jp>



e-Tax（源泉所得税の納付方法）



eLTAX（住民税の納付方法）



※1 事前に届出が必要です。国税と地方税で別々の届出書です。

※2 30万円以下に限ります。

税の
コーナー

簡単・便利

インターネットで従業員の 源泉所得税【国税】と個人住民税【地方税】 を納付できます！！

- 税金の納付には、オフィス等から手続きが可能な
キャッシュレス納付がオススメ！
- マイナンバーカードなどの電子証明書も不要で、
操作も簡単！3ステップ！



税務職員ふたば

STEP 1 各ソフト (WEB版) ヘログイン

- ☞ 国税はe-Taxソフト(WEB版)【e-Tax】
- ☞ 地方税はPCdesk(WEB版)【eLTAX】

※ それぞれインターネット上で操作するため、ソフトのインストールは不要。
「イータックス」と「エルタックス」で検索。

ペーパーレス化
でSDGsにも

STEP 2 各納付書の内容を入力して送信

- ☞ 手書きからデータ入力へ
- ☞ 住民税は複数枚の納付書を入力し、まとめて送信

※ 全地方公共団体へ電子納税可能。
地方公共団体の指定金融機関に限らず利用可能。

STEP 3 送信した内容を確認して納付

- ☞ 「インターネットバンキング」と「ダイレクト納付」がオススメ
- ※ダイレクト納付はそれぞれ事前の届出が必要。
届出書の提出から利用可能になるまで約1か月程度かかります。

詳しくは裏面へ

源泉所得税
の操作
マニュアル



« システム操作に関する問合せ先 »

- e-Taxヘルプデスク【TEL0570-01-5901】
- eLTAXヘルプデスク【TEL0570-081459】



個人住民税
の操作
マニュアル



広島国税局・税務署・地方税共同機構



ワイン研修会

Part 22

去る2月13日(木)、尾道国際ホテルにおいてソムリエの佐藤公治氏をお迎えしてワイン研修会を開催いたしました。

この研修会も回を重ねて22回を数え「一旦、ひと区切り」という佐藤さんからの言葉もあり、一旦最終回となりました。

23年前の立ち上げのお話、会を続けるためのワイン選定の苦労話や、何より参加者の皆さんの記憶力の悪さで、ここまで続けられたと会場を笑わせ、日本におけるワインの歴史や現在の世界のワインの生産と消費について話されました。

ワインと食事の組み合わせについて、お肉には赤ワイン、魚には白ワインという一般的な組み合わせがあるが、必ずしもそれに従う必要はなく、料理の色に近いワインを選ぶ。例えば、クリーム系の料理には白ワインが合うことが多い。

ワインと料理の組み合わせには絶対的なルールはなく、個人の好みによる選択が基本的に正解です。料理の色や調理法にに応じてワインを選ぶことで、より美味しく楽しむことができますと話されました。

研修会の最後に、山田研修委員長から永年の労に感謝を込めて花束が贈られました。



生口支部講演会

2月4日(火)しまなみ商工会瀬戸田支部において(株)レストレーション代表取締役の森脇暉氏をお迎えして「失敗から考える地域活性！～元銀行員がなぜ瀬戸田でグランピング？～」と題して研修会を開催しました。

元気な替え歌からお話が始まり、集まった地元の方皆さんへの感謝が述べられました。森脇氏は山口県のご出身で三井住友銀行に勤務の後、起業を志しシリコンバレーでGAF Aに代表されるスタートアップ事業について学ばれたそうです。帰国後は神戸谷上をシリコンバレーのようなスタートアップの拠点にしようとしたプロジェクトに携わります。クラウドファンディングの活用は出来、電車賃の値下げは実現しましたが、最終的には失敗に終わります。その後、山口県でフランチャイズの脱毛サロンや鹿児島島の鯉節工場で勤務されたそうです。

幾多の失敗を経験した森脇氏ですが、これらの経験を踏まえて「想いだけで事業をしてはいけない」「地域の特性を理解し、活かすことが重要」「持続可能なビジネスモデルの構築」が必要だと考えたそうです。

現在、瀬戸田を中心に多くのグランピング施設を運営され、地域活性化に大いに貢献されている森脇氏の持つ前向きさ、明るさに、楽しくなる講演会でした。



支部だより

女性部会

11月28日(木)

劇団四季「キャッツ」に観劇に行きました。

中支部

11月28日(木)

なんばグランド花月に観劇に行きました。

生口支部

11月13日(水)

柳井に支部旅行へ出かけました。



新会員ご紹介

令和7年3月21日現在 会員数1,587社

支 部	法 人 名	所 在 地	業 種
尾道東	HRACN合同会社	尾道市浦崎町2524-1	システム開発

行事予定

月	日	曜日	行 事 名	場 所
5月	15	木	第1回 総務委員会	尾道商工会ビル301号室
			監査会	尾道商工会ビル301号室
	19	月	第1回 理事会	尾道国際ホテル
	30	金	県法連 理事会	ANAクラウンプラザホテル広島
6月	9	月	第14回 通常総会	尾道国際ホテル
	25	水	県法連 第13回通常総会	ANAクラウンプラザホテル広島
9月	18	木	第19回 全国女性フォーラム北海道大会	札幌パークホテル(北海道札幌市)

※令和7年4月1日時点の予定につき、日程等変更になる場合がございます。



ご挨拶

尾道法人会誌表紙絵を26年間描かせてもらい86冊となりました。

今回を最後として描かせていただき感謝しております。

思い出せば、広報委員長 日暮・川口・吉田・鍛冶川委員長の
下で委員会に参加でき、一冊一冊が懐かしと思われ「自分の
人生記の良き」ページを残した様な気がします。

これからも趣味としての絵を続けていこうと思います。今後
より一層素晴らしい法人会誌として、続けられることと期待して
おります。

大洋船具(株) 川辺和洋

編集後記

ヒト4人、毛むくじゃら3匹

この度、こちらの編集後記に携わらせていただくことになった。
さて、困った。何を書くのか。齢四十年しか生きていない私には、
諸先輩方をあつと言わせるような高尚な理念もなければ、仕事も
まだまだ半人前で、立派なことは書けそうにもない。
なので、少し身の上話をしようと思う。

我が家には旦那と娘が2人、そして猫が2匹いる。
そんな中、縁あって昨年の12月から中型の保護犬まで迎え入れる
ことになった。

犬に関連する仕事に就きたいという夢がある長女の、たつての願いだ。
トライアル期間をめいづい使い、家族会議を重ねて迎え入れた。
保護犬ということもあってか、性格はビビリだ。人が近づこうもの
なら逃げる。猫に怒られたらテンパる。常に部屋の隅にいる。

言い出しつぺの長女が朝夕の散歩や風呂、トイレの世話を忙しな
くこなしているの、私自身はほぼエサやりだけ。思ったほど負担が
ないことに驚いた。よくもまあ、こんなにしつかりした娘に育つたと
感心しながら見守っている。

4ヶ月経った今では、ビビリ散らかしていたあの犬がしつぽルンルン
で散歩に行き、長女に愛想を振りまくっている。

ただ、私にはまだビビっている。そして、長女の次に世話を焼いて
いる旦那にもビビりまくっている。かわいそうに(笑)

そんな我が家の今一番の悩みは「毛」だ。

猫だけの頃から抜け毛はすごかったが、犬が来てからというもの、
その比ではない。

掃除機をかけた直後から毛が舞う。コロコロの消費量は約3倍に
膨れ上がった。服にはもれなく毛がついている……諦めるしかない。

ヒト4人に毛むくじゃら3匹。

想像もしていなかった家族構成に翻弄されながら、私は今日も
掃除機をかける。

(O・K)

1年前から毎月納付するなど、
計画的に納付できる制度も！

それは

予納ダイレクト

予納ダイレクト
って、何？

将来に納付が見込まれる国税を、
e-Taxに登録した預貯金口座からの引き落としにより、
指定した期日に、予(あらかじめ)め納付できる手続です。

メリットは？

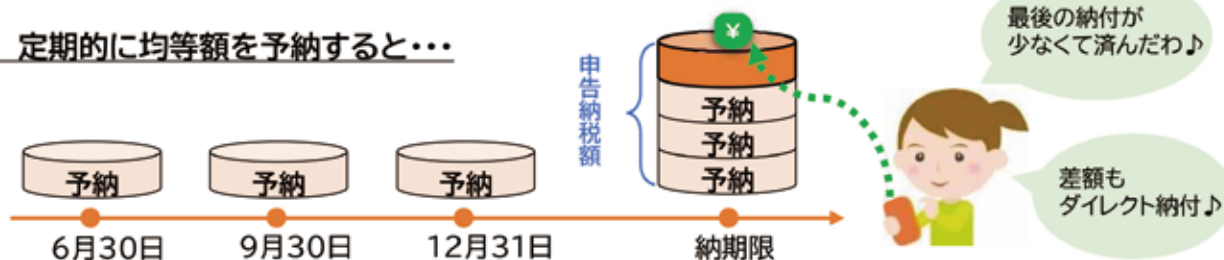
- 申告時に(一括で)納税資金を準備する負担を軽減
- 延滞税等、納付が遅れた場合のペナルティを回避
- 予納する国税の課税期間内となります。

予納できる
期間は？

例えば、令和X年分の確定申告分については、
⇒ 令和X年1月1日～12月31日となり、期間内において、
任意の引き落とし日の指定が可能です。

(注) 利用可能な税目は、申告所得税及復興特別所得税、贈与税、法人税(地方法人税)及び消費税及地方消費税です。

◎ 定期的に均等額を予納すると・・・



予納ダイレクトによる納付方法

STEP1

e-Taxに
ログイン！



STEP2

予納の申出を
選択！



STEP3

税目や予納額を
入力し、引き落
とし日を指定！

3ステップで完了！



★詳しくは、国税庁HP「計画的な納税(資金の積立て)を検討されている方(予納ダイレクト)」へ

